

2005 年政策評価：自由民主党

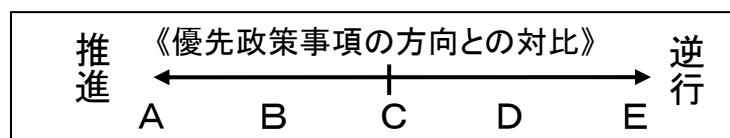
2005 年 10 月 11 日
(社)日本経済団体連合会

【総 評】

05 年政権公約を含め、自民党の政策は優先政策事項の方向とほぼ一致している。科学技術分野等で一定の成果をあげつつあるが、社会保障等、抜本的な改革に至らない分野もある。郵政民営化については、その実現のため衆議院を解散し改革への強い姿勢を示した。その結果、議席を大幅に増加させた。これを背景に、その他の分野でも改革の断行が期待されている。

政策立案・推進能力の強化に向け対応を強化し、社会保障、競争力強化等について党組織横断的な検討を行った。企業の政治寄付については経団連と考え方が一致。収支報告のインターネット公開等、政治資金の透明化に向けた取組みも進んでいる。

【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注①)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済活力、国際競争力強化に向けた税・財政改革	B	B	B	05 年政権公約などで、国民負担率を 50%以内に抑制、2010 年代初頭に基礎的財政収支黒字化実現等の目標を掲げた。07 年度を目途に消費税を含む税制の抜本改革を実現する方針で、その際には経済活力の維持・向上と国際競争力強化の観点を重視するとの考え。05 年度予算で基礎的財政収支の改善等を実現した。
2. 将来不安を払拭するための社会保障制度の一体的改革	B	B	C	05 年政権公約で、公務員を含む被用者年金制度の一元化等の方針を示した。社会保障制度の一体的改革に向け、党内の関係調査会を再編し社会保障制度調査会を立ち上げた。国会に両院合同会議を設置したが、実質的な議論の進展はない。厚生年金保険料率を 18.3%まで上げるとの既存方針は変えていない。介護保険の給付抑制や公的年金控除等の縮減等により、給付と負担のバランス改善を進めた。
3. 民間活力の発揮を促す規制改革・民間開放の実現と経済法制の整備	B	B	B	05 年政権公約で、国家公務員の総定員の純減・総人件費削減、政策金融改革、公取の審査・審判手続きの抜本的見直し等の方針を示した。官製市場の民間開放に向けた市場化テストは本格実施には至っていない。郵政民営化法案は 05 年通常国会では否決されたが、その後の総選挙で勝利し改革実現に大きく近づけた。会社法の改正を実現したが、法案段階で株主代表訴訟の濫訴防止策の一部を修正したことは問題。
4. 科学技術創造立国の実現に向けた政策の推進	A	A	B	05 年政権公約で、第 3 期科学技術基本計画の研究開発投資を対 GDP 比で確保する方針を示した。重点 4 分野(ライフサイエンス、IT、ナノテク・材料、環境)に加え、スパコンや宇宙輸送などを「国家基幹技術」として推進する考え。知財合同会議が知的財産立国の早期実現にむけて積極的に活動。
5. 持続可能な経済社会の実現に向けた真に実効あるエネルギー・環境政策の推進	A	B	B	05 年政権公約では、基軸電源としての原子力推進に加え、米中等を含む地球温暖化防止の新たな国際的枠組みの構築等に踏み込んだ。環境税については、依然として党内に導入に向けた根強い動きがあるが、今年度は導入を見送った。ITER 本体の日本誘致には失敗したが、関連施設の設置等を通じ積極的に協力していくこととなった。
6. 心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	B	C	C	従来から教育基本法改正、学習指導要領見直し、教員免許更新制導入、教員評価制度の確立等の方針を示している。05 年通常国会で、高等学校・幼稚園で公設民営化制度を導入する構造改革特区法の改正が成立したが、その他は顕著な成果に至らず。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労の促進	B	B	C	05 年政権公約で、女性の能力発揮のための雇用環境整備、児童手当や子育て支援税制の検討等の少子化対策の強化を打ち出した。ホワイトカラーエグゼンプションの導入等、労働時間に関する規制緩和の検討に着手した。
8. 地方の自立と地域や都市に活力とゆとり、安全と安心を生み出すための環境整備	B	B	B	05 年政権公約で、地方公務員の総定員の純減(過去 5 年間の実績を大きく上回る規模)等、地方行革に踏み込んだ。住宅基本法の制定、不動産流動化促進等の方針も示した。PFI 活用推進に向けガイドラインの見直しに着手。物流ネットワークの国際競争力強化に向けて予算措置を講じた。市町村の合併促進では成果を上げている。
9. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	B	B	B	従来から WTO・EPA 交渉推進、ODA の積極的活用、農業構造改革の推進等の方針を示している。通商交渉促進に向けて、党内の通商・農業関連のそれぞれの調査会が連携して検討。フィリピン、マレーシア、タイと EPA 締結で大筋合意した。
10. 内外の情勢変化に対応した戦略的な外交・安全保障政策の推進	A	B	—	05 年政権公約で、改憲とそのため国民投票法の早期制定、自衛隊の国際協力に関する一般法の制定等の方針を示した。党の憲法改正案起草委員会では憲法草案を取りまとめ中(05 年 11 月発表予定)。日米同盟強化の観点から、弾道ミサイル防衛システムの共同開発・生産を決定した。

(注①)「合致度」は優先政策事項と政党の政策(含 2005 年総選挙での政権公約)との対比で評価。「取組み」は予算や法案の準備や国会での審議・投票ならびに経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は主体的に関与し実現した政策による優先政策事項の達成度の評価で、それに該当しない場合等は「—」。

【包括的事項の論評】

政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注②)等

55 年の結党以降ほぼ一貫して与党の立場にあり最大の政策組織と党内スタッフを有する。05 年 2 月には政調会長の下に財政改革研究会、3 月には国際競争力調査会を設置し、組織横断的な検討を行った。05 年総選挙においては、郵政民営化実現の観点から、ほぼ全小選挙区に候補者を擁立した。候補者公募制度を本格的に実施中で、05 年総選挙での公募候補者は 27 名を数えた。

企業の政治寄付は肯定。政治資金はできるだけ多くの個人や企業によって担われるべきとの立場。政党本部・支部ならびに議員の資金管理団体の収支報告概要のインターネット公開を開始。党本部の交付金は、全て銀行振込みとするなど、政治資金の透明化に努めた。

(注②)経団連要望(03 年 12 月)における指摘：民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充当、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表。